

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特別区協議会分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	小松	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特別区協議会分担金(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	26 年度	根拠	公益財団法人特別区協議会定款	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の共同処理[14-07]			
目的	公益財団法人特別区協議会は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営、特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的として、設立された公益法人である。 本事業は、同会の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。				
対象者等	公益財団法人特別区協議会				
内容	毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。				
	公益財団法人特別区協議会の事業概要（公益財団法人特別区協議会定款第4条） (1) 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業 (2) 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業 (3) 特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業 (4) 特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業 (5) その他公益目的を達成するために必要な事業 (6) 東京区政会館賃貸事業 (7) 特別区が連携して実施する事務を支援する事業				
経過	特別区協議会の活動経過 昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足 昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立 昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始 昭和55年度 資料室開設 平成4年度 法務調査室開設 平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管 平成15年6月 特別区制度調査会発足 平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転 平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設 平成22年4月 公益財団法人へ移行				
必要性	23区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,300	1,800	500	500	500	500	500
	決算額（23年度は見込み）	1,800	500	500	500	500	500	500
	人件費等	172	171	220	134	318	576	
	減価償却費						291	
	【事務分担当】（%）	2	2	4	3	6	10	
	合計（+ +）	1,972	671	720	634	818	1,367	500
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,972	671	720	634	818	1,367	500
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	分担金の額	1,800	1,800	500	500	500	500	500

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	分担金	500	分担金	500	分担金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題）	協議会事務局から区への情報提供、協議会事務局と区との相互の意見交換や情報交換を密に行い、一層の連携を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
23区関係部課長会等を通じて情報収集や意見交換等を積極的に行っていく。	特別区相互間の一層の連携及び各区の円滑な区政運営を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。

況議会（要旨）問状	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 小松	課長名 内線	五味 智子 2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特別区人事・厚生事務組合分担金(01-04-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	26 年度	根拠	特別区人事及び厚生事務組合規約第17条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の共同処理[14-07]			
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。				
対象者等	特別区人事・厚生事務組合				
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合規約第3条）の事務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別区の人事に関する事務</li> <li>(2) 職員の互助制度の助成に関する事務</li> <li>(3) 特別区の人事及び福利厚生に関する事務</li> <li>(4) 特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務</li> <li>(5) 職員の恩給の給付に関する事務</li> <li>(6) 非常勤職員の公務災害補償に関する事務</li> <li>(7) 職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務</li> <li>(8) 生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務</li> <li>(9) 特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務</li> <li>(10) 行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務</li> <li>(11) 係争事件及び係争のおそれのある事件についての法的意見に関する事務</li> </ol>				
経過	<p>特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立 昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称 平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置） 平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理 平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理 平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止 平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理 平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>				
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	228,338	228,338	188,417	188,417	174,587	163,618	121,809	
決算額（23年度は見込み）	220,727	214,287	188,417	173,471	174,587	163,618	121,809	
人件費等	172	171	220	134	318	576		
減価償却費						291		
【事務分担当】（%）	2	2	4	3	6	10		
合計（+ +）	220,899	214,458	188,637	173,605	174,905	164,485	121,809	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	220,899	214,458	188,637	173,605	174,905	164,485	121,809	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	分担金の額	220,727	214,287	188,417	173,471	174,587	163,618	121,809
	事務組合一般会計歳入に占める分担金（全区分）の割合	42.2%	39.2%	34.9%	43.5%	50.5%	41.2%	34.0%

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	分担金		174,587	分担金	163,618	分担金	121,809
	（人事事務分担金）		103,313	（人事事務分担金）	96,440	（人事事務分担金）	72,194
	（厚生事務分担金）		67,812	（厚生事務分担金）	63,426	（厚生事務分担金）	46,147
	（教育事務分担金）		1,000	（教育事務分担金）	2,752	（教育事務分担金）	1,000
	（公務災害見舞金分担金）		2,462	（公務災害見舞金分担金）	1,000	（公務災害見舞金分担金）	2,468

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>他区と連携しながら、より一層効果的・効率的に共同事務を進めることが求められている。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>他区と緊密に連携し、共同で取り組むべき課題に対して、適切に対応する。</p>	<p>共同で処理することのメリットを活かした事務の執行が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	2 3 区共同で効率的に事務を行う。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	特別区長会・全国市長会分担金	<b>部課名</b>	総務企画部秘書課	<b>課長名</b>	米澤貴幸
		<b>担当者名</b>	熊本 美保	<b>内線</b>	2004
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	特別区長会経費分担金（01-04-03）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	13 年度	<b>根拠法令等</b>	特別区長会規約（平成13年4月1日施行）第24条	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	事務の共同処理[14-07]			
<b>目的</b>	<p>&lt;特別区長会&gt; 平成13年4月1日から、都区間及び特別区相互間の連絡調整に関して特別区長会のイニシアティブが有効に機能する体制を構築するための新たな特別区長会規約が施行された。 (1)基礎自治体としての特別区が、共通する課題に対して主体的に検討及び調整するための仕組みの構築 (2)これまでの財団法人特別区協議会に委嘱してきた特別区長会の事務を処理するため、区長会固有の事務局を設置</p> <p>&lt;全国市長会&gt; 全国の市長・区長で構成する連合組織で、全国各市区間の連絡調整・各種調査研究、年2回の国への施策・予算要望を行うことを活動目的としている。</p>				
<b>対象者等</b>					
<b>内容</b>	<p>23区に共通する特に重要な案件につき、区長自らが実質的な審議を行うため、課題別部会及び自治研究会を設置する。</p> <p>&lt;区長会&gt; 毎月開催する定例区長会のほか、都区のあり方を発展的に検討するため、特別区と東京都で「都区のあり方検討委員会」を設置するとともに、個々の課題について区長会として検討するため「専門部会」（大都市制度部会、税財政部会、政策課題部会）を設けて、協議を行っている。</p> <p>&lt;副区長会&gt; 区長会の中核的組織と位置付け、指定会議体を統括する。 （現行の副区長会が区長会と全く別に設置されているため、新たに区長会の下に設置）</p> <p>&lt;指定会議体&gt; 副区長会が区長会下命事項を検討するため、経常的又は臨時に検討組織を指定 経常的検討組織は、次のとおり（特別区総務部長会・特別区人事・研修担当課長会・財政担当部長会・財政課長会・清掃担当部長会・清掃担当課長会・国保担当部長会・国保担当課長会）</p>				
<b>経過</b>	<p>&lt;特別区長会&gt; 平成13年4月1日 特別区長会規約、特別区議会議長会規約の施行 平成23年5月16日 荒川区長が特別区長会会長に就任</p> <p>&lt;全国市長会&gt; 平成13年6月7日 特別区が全国市長会へ加入 平成12年4月の特別区制度改革により基礎的自治体となったことで加入することが可能になり、第71回全国市長会議において、全国市長会に特別区の区長が加入することができることとする会則改正が行われた。</p>				
<b>必要性</b>	基礎的自治体として、特別区、全国の自治体と協力して問題に取り組むことは必要なことである。				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	2,307	2,677	2,877	2,877	2,877	2,618	2,618	
決算額（23年度は見込み）	2,307	2,677	2,877	2,877	2,677	2,618	2,618	
人件費等	86	85	85	85	81	87		
減価償却費						29		
【事務分担当】（%）	1	1	1	1	1	1		
合計（+ +）	2,393	2,762	2,962	2,962	2,758	2,734	2,618	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,393	2,762	2,962	2,962	2,758	2,734	2,618	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
特別区長会分担金	1,400	1,800	2,000	2,000	1,800	1,800	1,800	
全国市長会負担金	867	837	837	837	837	778	778	
全国市長会関東支部分担金	40	40	40	40	40	40	40	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
その他の負担金	区長会事務局分担金		1,800	区長会事務局分担金	1,800	区長会事務局分担金	1,800
その他の負担金	全国市長会負担金		837	全国市長会負担金	778	全国市長会負担金	778
その他の負担金	全国市長会関東支部分担金		40	全国市長会関東支部分担金	40	全国市長会関東支部分担金	40

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	

議会議況 （要旨）	
--------------	--